

恵庭市小中学校LED化事業について

1. 事業目的

本事業は、市内の各学校に使用されている蛍光灯や外灯を環境負荷が少なく長寿命のLED照明に更新することにより、経常的な財政負担の軽減や2010年に内閣府が2030年までに次世代照明にすることを目標としており、各メーカーが2020年までに殆どの灯具の生産を終了しているなど、照明を取り巻く環境の変化に対応した安定的な維持管理の確保、環境に配慮した学校運営の実現などを目的としております。

実施年度については、令和5年度に事業を進める予定でしたが、材料費の高騰により、灯具の現状価格の維持が困難な状況であることから、年内に事業をすすめることにより、財政的にも非常に有利になること、また、交換により得られる電気代やCO₂削減のメリットが早く得られることから、今年度の補正予算にて事業を進めたいと考えております。

2. 対象施設

恵庭市内 小学校8校 中学校5校 合計13校
小学校 4,205灯 中学校 2,815灯 =合計 7,020灯

3. 事業費

183,414千円（10年間の総額）

4. 事業効果

	事業実施前	事業実施後
電気料金削減効果	年間 8,720千円 削減 (12,820千円 ⇒ 4,100千円) (10年間で 87,200千円の削減効果)	
維持管理費削減効果	年間 862千円 削減 (862千円 ⇒ 0千円) (10年間で 86,200千円の削減効果)	事業実施後
CO ₂ 削減効果	年間 240t-CO ₂ 削減 (380t-CO ₂ ⇒ 140t-CO ₂) (10年間で 2400 t の削減効果)	事業実施後

5. 事業実施方法

全小中学校の照明等のLED化を短期間で実施する場合、単年度に多大な財政負担が生じることとなります。

一方で、民間企業のノウハウ、資金、技術力を活用したリース方式を採用することにより、財政負担の平準化が可能となることに加え、電力使用料やCO₂排出量を短期間で大幅に低減することが可能となります。

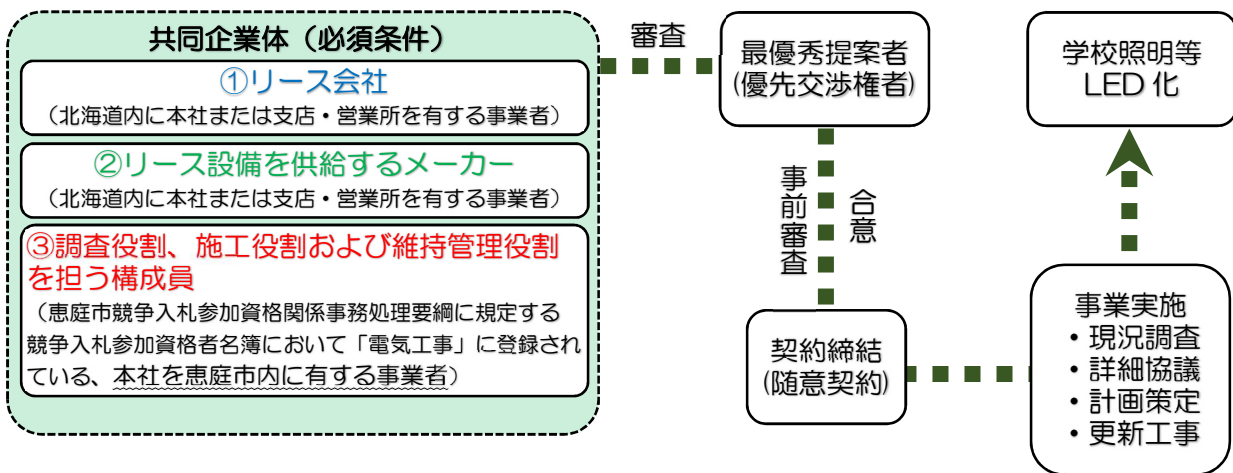
このことから、機器の調達から更新工事、維持管理のすべてを含む10年間の包括リースにより事業を実施します。

6. 事業者選定手法

市内小中学校のLED工事や設置後の維持管理についての提案を募り、本市にとって最も効果をもたらすと考えられる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施します。

公募型プロポーザルへの参加資格要件としましては、①リース会社、②リース設備を供給するメーカー、③施工及び維持管理を担う本社を恵庭市内に有する事業者で構成される共同企業体とします。

事業者選定審査委員会による審査の結果、最も優れている提案を行った応募者を優先交渉権者として、本市と事業契約の締結に向けた事前協議を行い、合意に至った場合、事業に係る契約を締結し、事業を実施します。



7. 事業スケジュール(案) ※補正予算決定された場合の案

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①令和4年11月下旬～12月下旬 | 公募型プロポーザル方式による事業者選定 |
| ②令和5年1月初旬 | 契約締結 |
| ③令和5年1月初旬～ | 現況調査、詳細協議、計画策定 |
| ④令和5年3月～8月 | 照明等更新工事 |
| ⑤令和5年9月1日から10年間 | リース期間 |

※リース期間終了後、リース対象機器の所有権は無償で恵庭市に移管します。

R4			R5						
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～	8月	9月	10月
	① プロポーザル事業者選定								
			② 契約						
			③ 現地調査等						
				④ 更新工事					
						⑤ リース期間 (令和15年8月31日まで)			

※上記スケジュールは現時点における想定です。